

(注1)

(法人名称)

財 産 目 録

I 資産の部

1 基本財産

(内訳)

(1) 土地 (注2)

(2) 建物 (注3)

(3) 基本財産基金

2 その他財産 (注4)

(内訳)

(1) 施設整備資金

(2) 備品等購入資金

(3) 運転・運営資金

(4) 用地取得資金

(5) 什器備品

II 負債の部 (注5)

III 差引正味財産

(注1) 法人設立に当たって、贈与契約に基づき法人が取得している財産について記載すること。不要の項目は削除すること。

(注2) 土地は、一筆ごと登記事項証明書記載のとおりに記載すること。

(注3) 既存の建物の贈与を受ける場合に記載すること。記載は登記事項証明書記載のとおり1棟単位で行うこと。

(注4) 贈与を受けたものについて記載すること。

(注5) 負債を抱えての法人設立は原則として認められないので、0円となる。